

統計 豆 辞 典

人口集中地区 (Densely inhabited district : D I D)

昭和28 (1953) 年の町村合併促進法などに伴い、市の区域が形式的に急激に拡大したことにより農漁村的性格の強い地域が含まれるようになったため、実質的な都市的地域を示す地域として、昭和35 (1960) 年国勢調査時に新たに設定されたものである。

人口集中地区は、次の3つの条件により設定される。

- (1) 国勢調査区を基礎単位とする。
- (2) 市区町村の境域内で人口密度の高い国勢調査区 (原則として人口密度が 1 km^2 当り4,000人以上) が隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が5,000人以上であること。

なお、平成12 (2000) 年国勢調査時における石川県の人口集中地区の数は18地区で、人口は577,886人 (総人口の48.9%)、面積は 102.97 km^2 (総面積の2.5%) でした。この結果、人口集中地区の人口密度は $5,612 \text{ 人} / \text{km}^2$ で、人口集中地区以外の人口密度 $148 \text{ 人} / \text{km}^2$ の37.9倍となっている。